

久慈市公共施設等総合管理計画

平成 27 年度 策定
令和 4 年度 改訂

岩手県 久慈市



目次

序章 公共施設等総合管理計画について	3
計画策定の背景	3
計画の目的	3
計画期間	3
対象とする公共施設	3
関連計画との整合性	4
第1章 久慈市の概要	5
1 市の概況	5
2 公共施設の状況	6
3 インフラの状況	10
4 人口動向	12
5 財政の現況と課題	13
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	16
1. 更新費用の試算	16
(1) 公共施設の将来の更新費用	16
(2) インフラの将来の更新等費用	18
(3) 公共施設等の将来の更新等費用	19
2. 歳入・歳出全体ベースでの財政推計	21
(1) 財政シミュレーション	21
(2) 公共施設等の中長期的な経費の見込み	23
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ...	25
1 現状や課題に関する基本認識	25
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	26
3 計画期間における縮減目標	29
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	30
1 集会施設	30
2 文化施設	30

3	図書館.....	31
4	博物館等.....	31
5	スポーツ施設.....	32
6	レクリエーション・観光施設.....	32
7	産業系施設.....	33
8	学校.....	33
9	その他教育施設.....	33
10	幼保・こども園.....	34
11	幼児・児童施設.....	34
12	高齢者福祉施設.....	35
13	その他社会保健施設.....	35
14	医療施設.....	35
15	庁舎等.....	36
16	消防施設.....	36
17	公営住宅.....	37
18	その他.....	37
19	公営企業の公共施設.....	37
20	道路.....	38
21	橋りょう.....	38
22	上水道.....	38
23	下水道.....	39
24	その他のインフラ.....	39
第5章 計画の推進方針.....		40
1	計画の推進体制について.....	40
2	議会や住民との情報共有について.....	40
3	PDCA サイクルの推進方針.....	40

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和2年度（令和3年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

序章 公共施設等総合管理計画について

計画策定の背景

我が国において、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。これを受けて、国は地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

このような現状を踏まえ、これからの公共施設等の在り方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、平成 27 年 3 月に市が所有する公共施設の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「久慈市公共施設白書」を作成しました。

計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などに取り組むことを目的とした計画です。

本市においては、平成 27 年 3 月、市の所有する施設全体の管理に関する基本的な方針を定めた「久慈市公共施設等総合管理計画」を策定。令和 3 年 3 月、これに基づく「個別施設計画」を策定しました。今回、個別施設計画の策定や国からの改訂要請、本市を取り巻く状況の変化等を踏まえて本計画の改訂を行うものです。

計画期間

本計画は、久慈市総合計画をはじめとする関連する計画とも整合性を図りながら進めていきます。計画期間は、将来の人口や財政見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、平成 27 年度（2015）から令和 26 年度（2044）までの 30 年間とします。

なお、本市を取り巻く社会情勢や国の施策等の状況を踏まえ、見直しを図ります。

対象とする公共施設

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、市民センターや体育館、観光施設など多くの市民の方々に利用される学校や文化施設、スポーツ施設、公営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、市で保有する全ての公共施設及びインフラとし、車両や機械装置などは対象外とします。

関連計画との整合性

関連計画として、主に以下の計画があります。

関連計画等	関連する記載内容
久慈市総合計画 基本構想・後期基本計画	まちづくりの指針となる最上位計画。
久慈市人口ビジョン 久慈市まち・ひと・しごと創 生総合戦略	市の人口の現状を分析するとともに、市が目指すべき将来展望を示したもの。交流人口の増加や人口流出の抑制、流入人口の増加など人口減少に歯止めをかけるための取組みを推進することとしている。
久慈市 公共施設等個別施設計画	公共施設の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた個別施設ごとの対応方針を定めた計画。
久慈市 学校施設長寿命化計画	児童生徒の教育環境の充実を図り、学校施設の適正な改築、長寿命化改修を行い、財政支出の縮減と平準化を図ることを目的とした計画。
久慈市 公営住宅等長寿命化計画 中間見直し業務報告書	公営住宅等の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた個別施設ごとの長寿命化計画。
久慈市 橋梁長寿命化修繕計画	橋梁の長寿命化や将来における維持管理費用の集中抑制を図り、生活や一般交通に支障を及ぼさないよう橋梁を最適な状態に保ち、道路ネットワークの安全性を確保するための計画。
久慈市営 魚市場事業経営戦略	基幹産業である水産業の流通を支える重要な施設である魚市場について、将来にわたり安定的な事業を継続するための経営戦略。
久慈市 水道事業経営戦略	住民に不可欠な上下水道サービスを継続するための中長期的な経営戦略。
久慈市 公共下水道事業経営戦略	
久慈市 漁業集落排水事業経営戦略	
久慈市 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	市民、事業者及び市が地球温暖化対策を進める上での具体的な目標や方向性を定め、取組みを推進するための計画。
久慈市 地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)	

第1章 久慈市の概要

1 市の概況

久慈市は、岩手県北東部の沿岸に位置し、東側は太平洋に面した海岸段丘が連なり、西側は、遠島山など標高 1,000m 以上の山嶺を有する北上高地の北端部にあたります。平成 18 年 3 月には、旧久慈市と旧山形村が合併し、新久慈市が誕生しています。本計画では、久慈地区・長内地区・宇部地区・山根地区・大川目地区・夏井地区・侍浜地区・山形地区の 8 地区を地区区分として設定します。山形地区は旧山形村の地区であり、その他の地区は旧久慈市の地区です。人口重心は、久慈地区にあり、人口分布は東寄りとなっています。

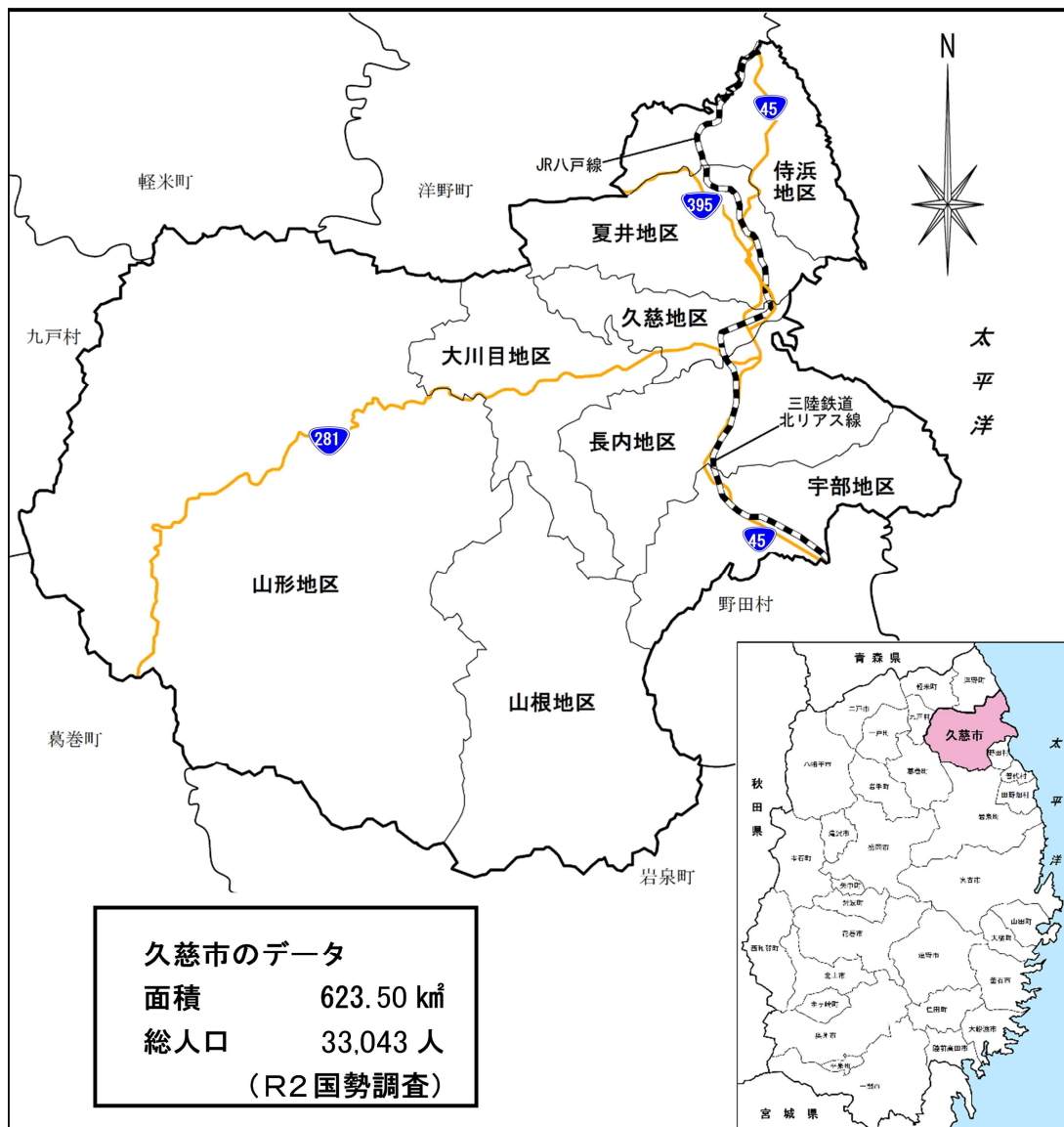


図 1-1 本市の地図及び地区区分

2 公共施設の状況

(1) 公共施設の状況

令和2年度末時点で、本市が保有する50㎡以上の建物を含む公共施設は226施設あり、総延床面積は239,417㎡となっています。

表 1-1 対象施設の一覧

大分類	中分類	小分類	H27年度		R2年度	
			施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
市民文化系施設	集会施設	公民館	11	6,307		
		市民センター			11	8,973
		その他集会施設	11	3,750	7	2,613
	文化施設	市民文化センター	2	13,079	2	13,008
		その他文化施設	1	4,132	1	4,179
社会教育系施設	図書館	図書館	2	1,627	2	1,650
	博物館等	博物館	1	2,069	1	2,101
スポーツ・ レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	6	13,026	6	11,462
		プール	8	5,104	8	4,474
		その他スポーツ施設	3	1,533	5	2,395
	レクリエーション・ 観光施設	レクリエーション・観光施設	7	8,777	15	12,187
産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館	3	1,768	2	1,313
		その他産業系施設	6	13,254	10	15,648
学校教育系施設	学校	小学校	15	50,609	19	55,625
		中学校	8	33,602	8	33,764
	その他教育施設	給食センター	2	2,965	2	2,965
子育て支援施設	幼児・こども園	保育所	8	2,143	10	2,421
	幼児・児童施設	学童保育所・子育て支援センター	6	1,460	8	1,690
保健・福祉施設	高齢福祉施設	デイサービスセンター	4	1,201	4	1,217
		その他高齢福祉施設	5	5,358	4	4,860
	その他社会保健施設	その他社会保健施設	2	2,275	2	2,264
医療施設	医療施設	診療所	1	856	1	856
行政系施設	庁舎等	庁舎	1	7,523	1	8,480
		支所	4	3,937	4	4,409
		その他庁舎等	1	134	1	135
	消防施設	消防署	2	3,716	2	3,716
		屯所	8	888	8	888
		地域防災センター	5	965	5	966
		その他消防施設	2	276	3	463
公営住宅	公営住宅	公営住宅	14	14,168	13	13,905
		その他公営住宅	26	5,729	26	5,597
その他	その他	駐車場、駐輪場	1	331	1	331
		普通財産	6	4,486	12	7,107
		仮設施設	23	8,407	22	7,754
計			205	225,469	226	239,417

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

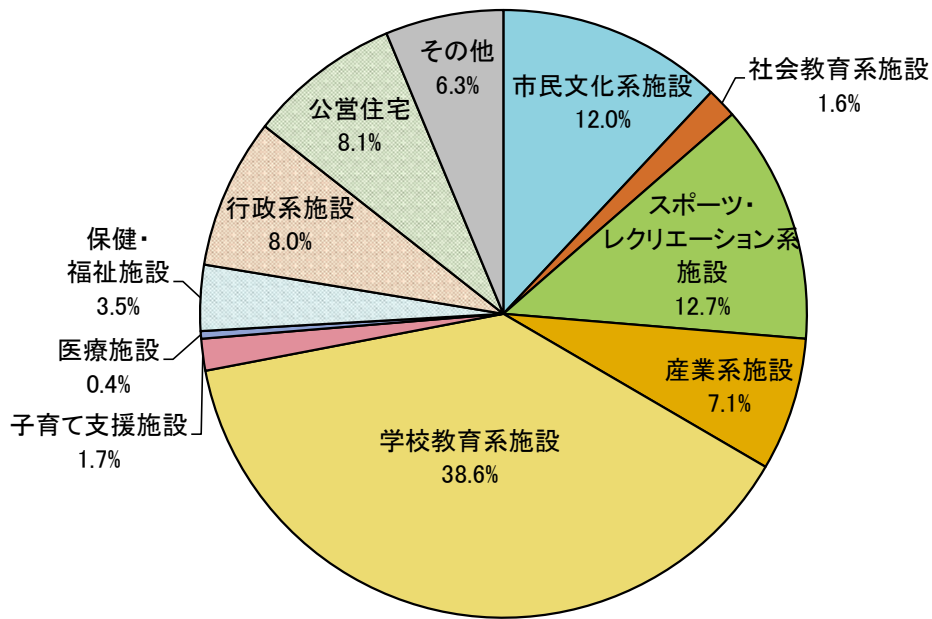


図 1-2 大分類別の延床面積割合（令和2年度末）

公共施設の延床面積は、38.6%を学校教育系施設が占め、以降スポーツ・レクリエーション系施設の12.7%、市民文化系施設の12.0%が続きます。

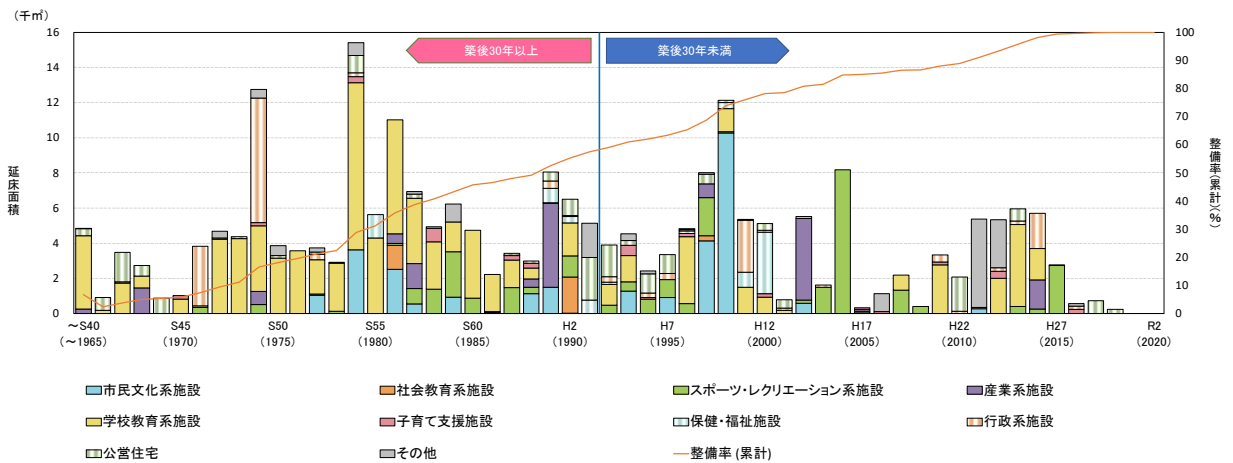


図 1-3 年度別整備延床面積

本市の公共施設の整備状況（延床面積）を建築年度別にみると、築後30年以上経過した建物が約58%を占めております。旧耐震基準が適用されていた時期である1981年（昭和56年）度以前に整備されたものも約35%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。1981年（昭和56年）度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設と行政系施設の割合が多くなっています。

(2) 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書（令和2年度）

(単位：百万円)

大分類名	維持管理費	事業運営費	コスト	減価償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	214	158	372	141	514	62	451
社会教育系施設	44	40	85	9	94	0	94
スポーツ・レクリエーション	262	5	267	98	366	2	363
産業系施設	17	182	200	13	214	97	116
学校教育系施設	292	172	464	239	704	67	636
子育て支援施設	9	293	303	16	319	57	261
保健・福祉施設	35	14	49	38	88	0	88
医療施設	12	150	162	4	167	163	3
行政系施設	80	25	105	16	122	10	112
公営住宅	10	18	29	56	86	76	9
その他	4	1	5	10	16	3	13
合計	982	1,063	2,045	647	2,693	542	2,151

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

各施設のフルコストから、使用料などの収入を差し引いた額をネットコストとしています。このネットコストは、公共施設を運営するにあたって生じるコストから収入（利用料等）を差し引いた金額のため、公共施設に関する財政負担額を意味します。

令和2（2020）年度における公共施設全体のネットコストは約21.5億円です。大分類別で見ると、学校教育系施設が約6.4億円で最も大きく、次に市民文化系施設の約4.5億円が続きます。

(3) 公営企業の施設

公営企業が有する公共施設は、水道会計で浄水場、ポンプ場、配水池等、下水道会計では久慈浄化センター、ポンプ場等の施設を有しています。

会計区分	H27年度	R2年度
	施設数	施設数
上水道	24	52
簡易水道	20	0
下水道	18	21

3 インフラの状況

① 道路

市が所有し、管理する一般道路は、延長 703km、面積は 3,760k m²となっています。

道路区分	H27 年度	R2 年度
	延長 (m)	延長 (m)
1 級市道	156,946	159,712
2 級市道	129,614	131,346
その他市道	405,280	411,703
計	691,840	702,767

※端数処理により、合計値と一致しない場合があります。

② 橋りょう

橋りょうは、延長 5,715m、面積は 36 k m²となっています。

種別	H27 年度		R2 年度	
	延長 (m)	面積 (k m ²)	延長 (m)	面積 (k m ²)
橋りょう	5,260	37	5,715	36

③ 上水道

上水道の管路については、以下の表のような状況です。

種別	H27 年度	R2 年度
	延長 (m)	延長 (m)
導水管	4,440	12,903
送水管	31,951	43,196
配水管	296,834	372,808
合計	333,225	428,907

上水道は9か所の水源と、浄水場（8施設）、ポンプ場（8施設）、配水池（17施設）、加圧ポンプ場（8施設）、導水施設（2施設）を有しています。

④ 下水道

下水道の管路については以下の表のような状況です。

種別	H27 年度	R2 年度
	延長 (m)	延長 (m)
コンクリート管	12,122	9,889
塩ビ管	86,934	106,269
その他	2,539	2,989
合計	101,595	119,147

また、下水道事業は、浄化センター（1 施設）、漁業集落排水処理場（7 施設）、雨水排水ポンプ場（5 施設）、公共マンホールポンプ（5 箇所）、汚水処理場（1 施設）を設置しています。

⑤ その他

上記のほか、都市公園 12 箇所、36.71ha などのインフラを有しています。

4 人口動向

国勢調査に基づく人口の推移は、1980年（昭和55年）に43,683人を記録して以降、減少が進み、2010年（平成22年）には36,872人、2020年（令和2年）には33,043人と40年間で10,640人減少（▲24.3%）しております。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、年少人口（0～14歳）は、1980年（昭和55年）に人口の26.6%を占めていましたが、2020年（令和2年）には11.2%に減少しています。老年人口（65歳以上）は、1980年（昭和55年）に人口の9.4%を占めていましたが、2020年（令和2年）には33.3%に増加しています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した試算によると、2040年（令和22年）の人口は24,391人、人口構成割合では年少人口は9.6%、老年人口は42.2%になると推計されています。

全国的に人口が減少し、少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様であることを示しています。

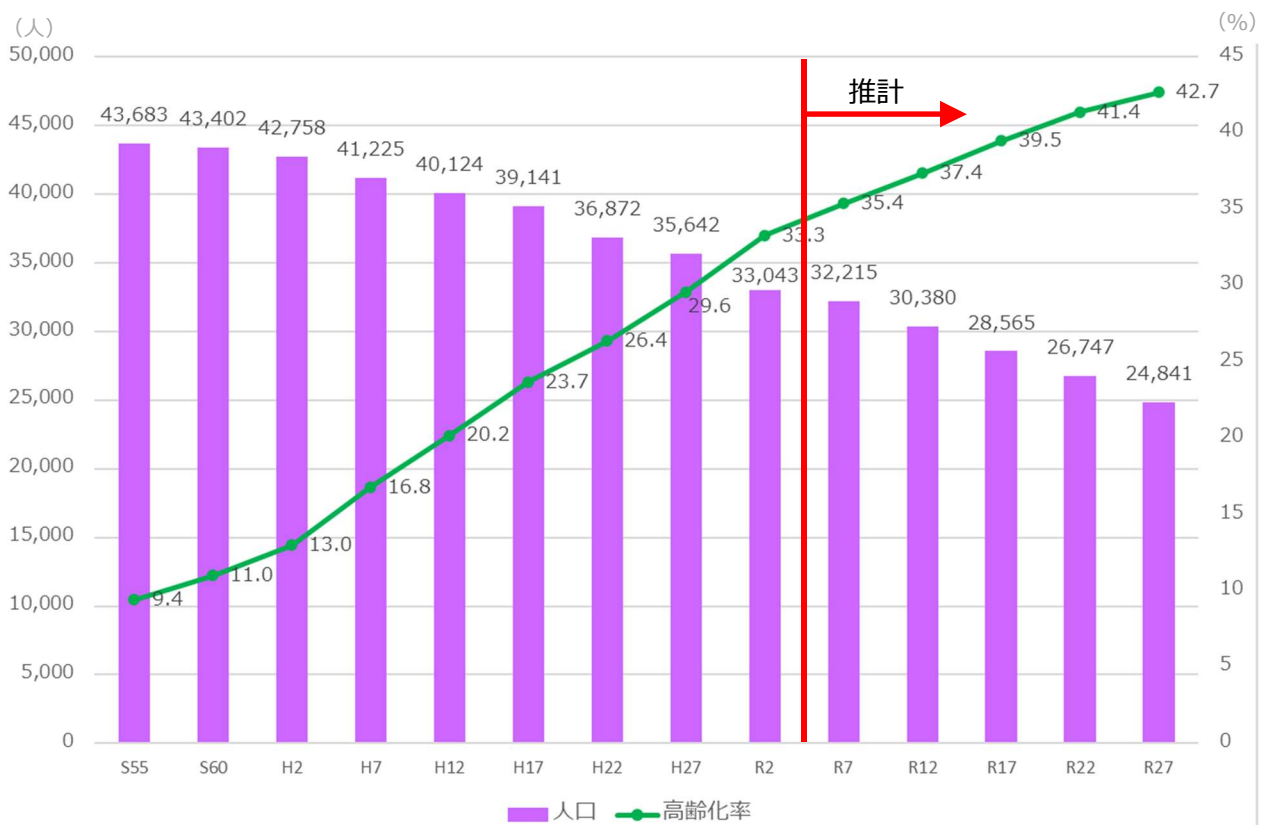


図 1-4 本市全体の人口推移

5 財政の現況と課題

(1) 歳入

(百万円)

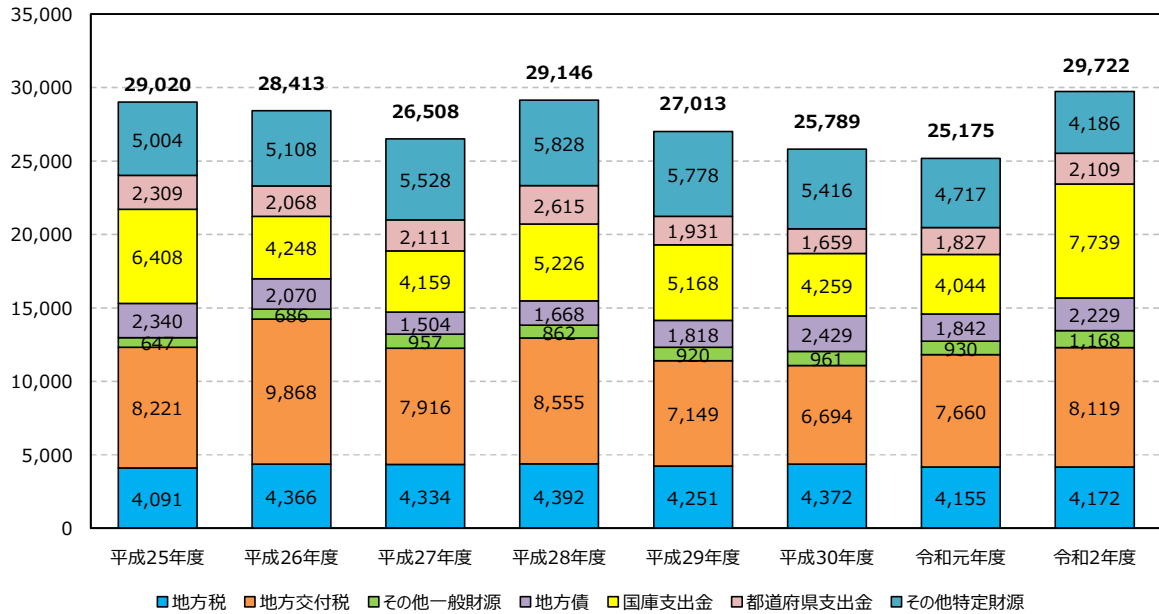


図 1-5 普通会計歳入の推移

本市の令和2年度の普通会計の歳入は約297億円です。その内訳は、地方交付税が81億円で最も多くおよそ3割を占めています。財源別に見ても、地方交付税や国庫・県支出金などの依存財源が約72%を占めており、これに対して、自主財源は約28%となっています。

歳入の推移をみると、東日本大震災復旧復興事業の影響により、震災後の平成24年度には過去最高の314億円に達し、平成25年度からは徐々に減少に転じていましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、国庫支出金が大幅な増加となり、歳入全体も増加しました。

(2) 歳出

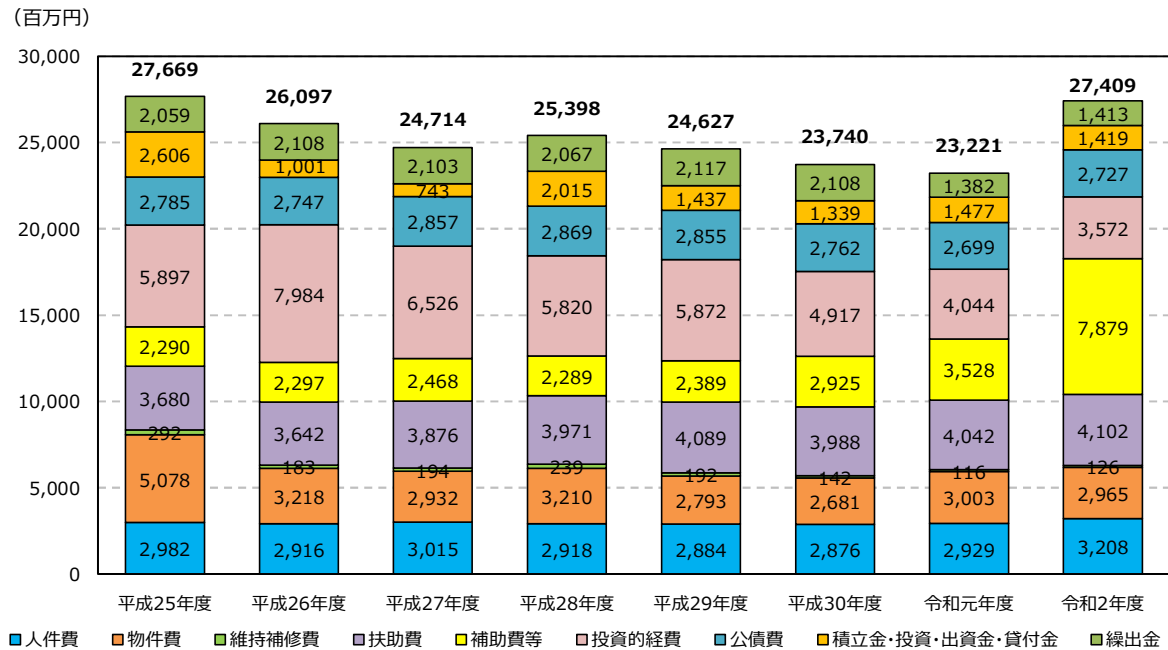


図 1-6 普通会計歳出の推移

本市の令和2年度の普通会計の歳出は約 274 億円です。その内訳は、補助費等が約 79 億円で最も多く、約 3 割を占めており、次いで扶助費が約 41 億円、投資的経費¹が約 36 億円となっています。補助費等が突出して増加した理由は、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援補助等の支出によるものです。

歳出の推移をみると、扶助費は国の施策や景気の動向による生活保護費などの増大により、年々増加傾向にあります。投資的経費は、東日本大震災からの復興事業の完了等により減少傾向にあります。公債費は年々減少傾向で推移しています。

¹ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

建築物等償却資産の、帳簿原価に対する減価償却累計額割合を計算することにより、耐用年数に対しどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。

「統一的な基準」に基づき作成された令和2(2020)年度全体財務書類における貸借対照表より、本市の事業資産の有形固定資産減価償却率は58.1%、一方インフラ資産の有形固定資産減価償却率は65.0%となっています。

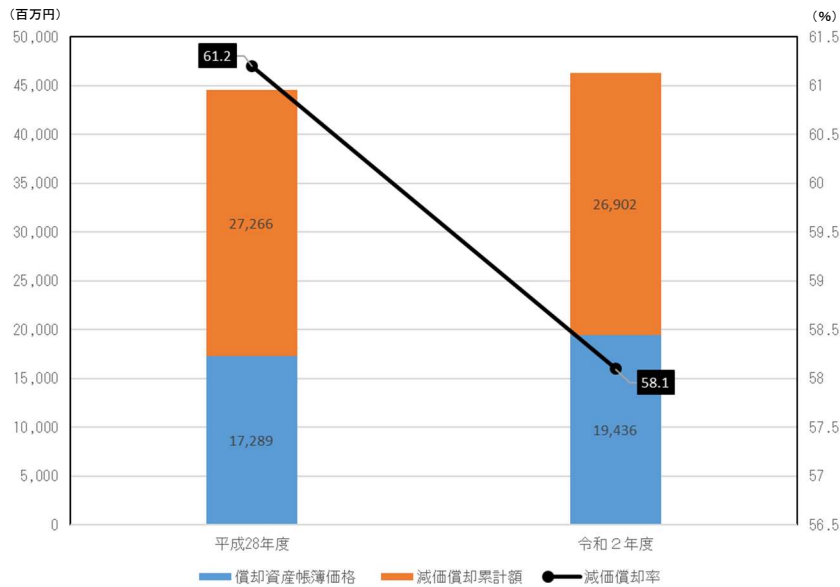


図 1-7 有形固定資産減価償却率（事業用資産²）の推移

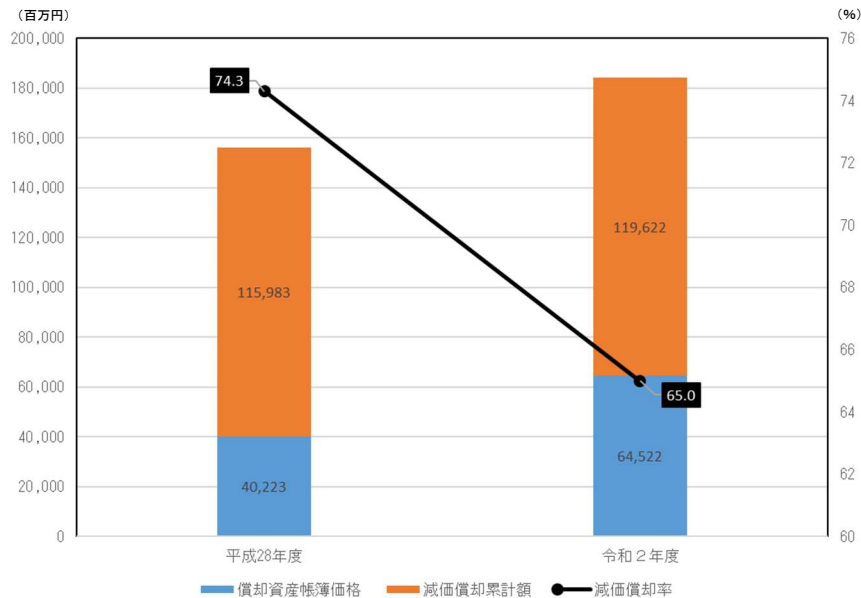


図 1-8 有形固定資産減価償却率（インフラ資産）の推移

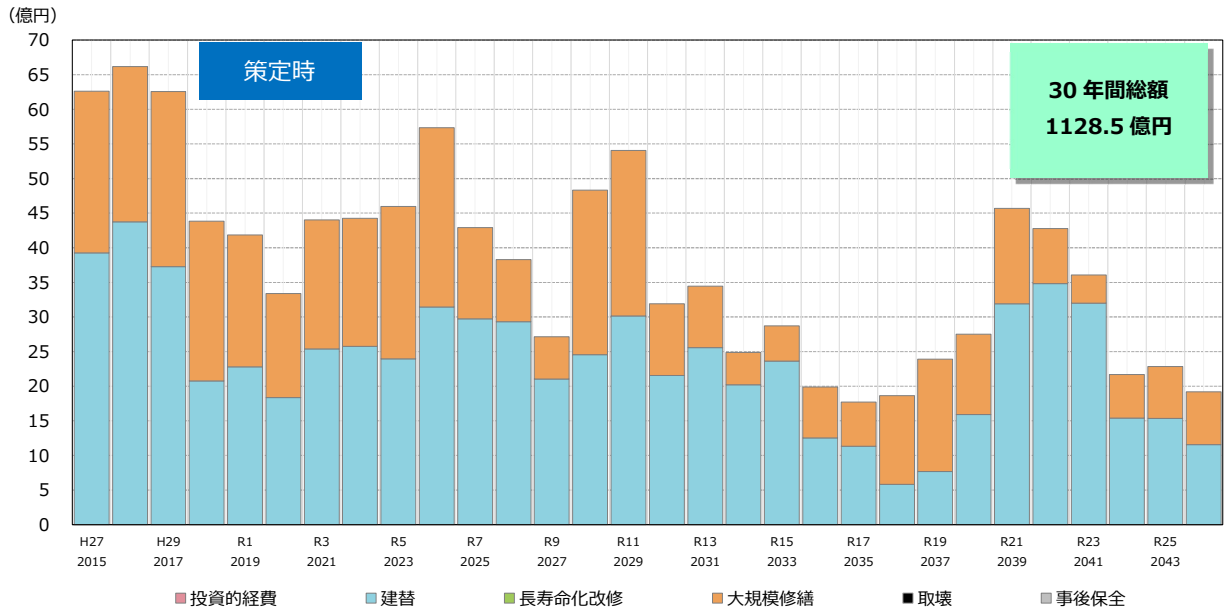
² 事業資産及びインフラ資産の区分は『「統一的な基準による地方公会計マニュアル」別表 8 事業用資産とインフラ資産の区分表』によるものとします。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

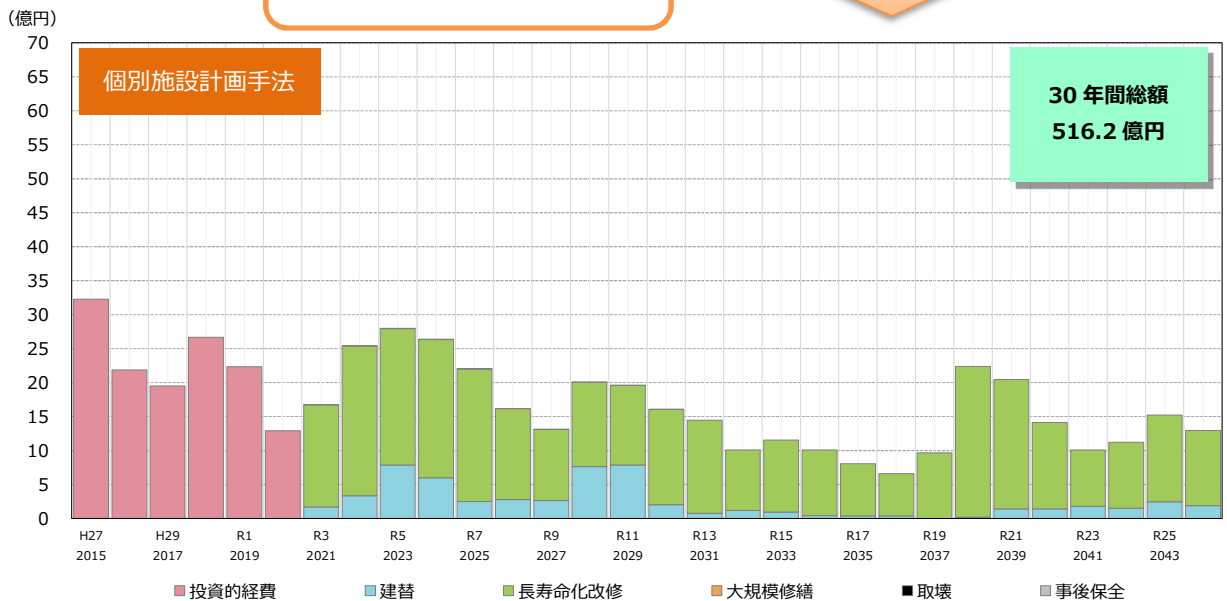
1. 更新費用の試算

(1) 公共施設の将来の更新費用

現在本市が保有する普通会計施設を耐用年数経過後同規模（延床面積）で更新した場合の費用は、30年間で1,128.5億円となります。これに対し、長寿命化等を実施した場合の更新費用は30年間で516.2億円（実績含む）となり、約612.3億円の縮減が見込まれます。



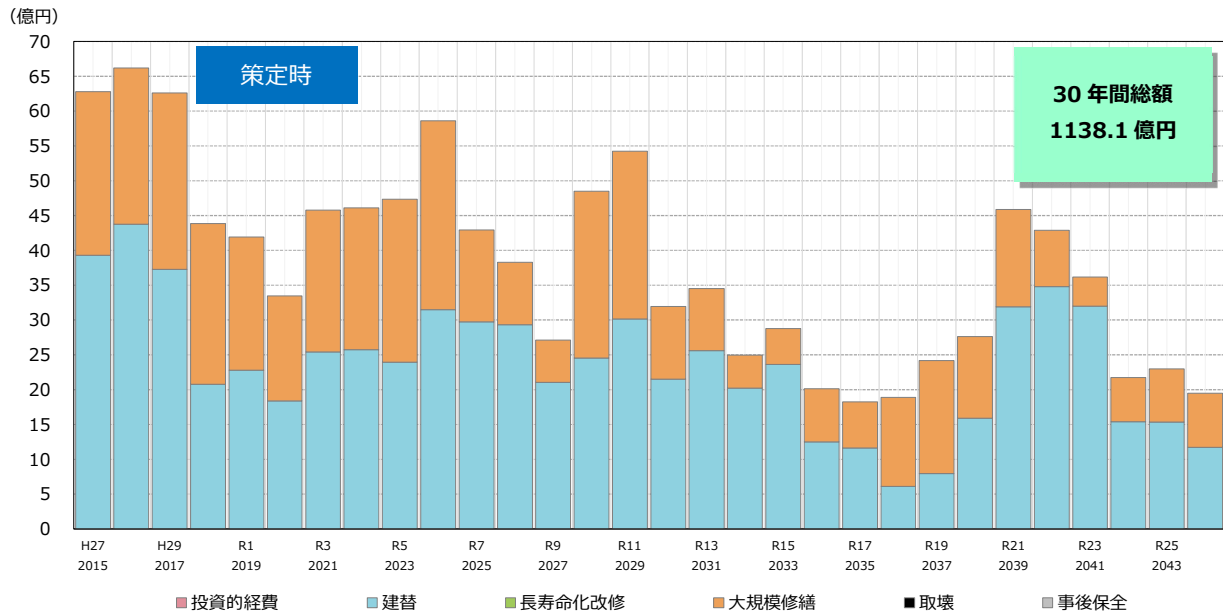
各個別施設計画による
長寿命化等を実施



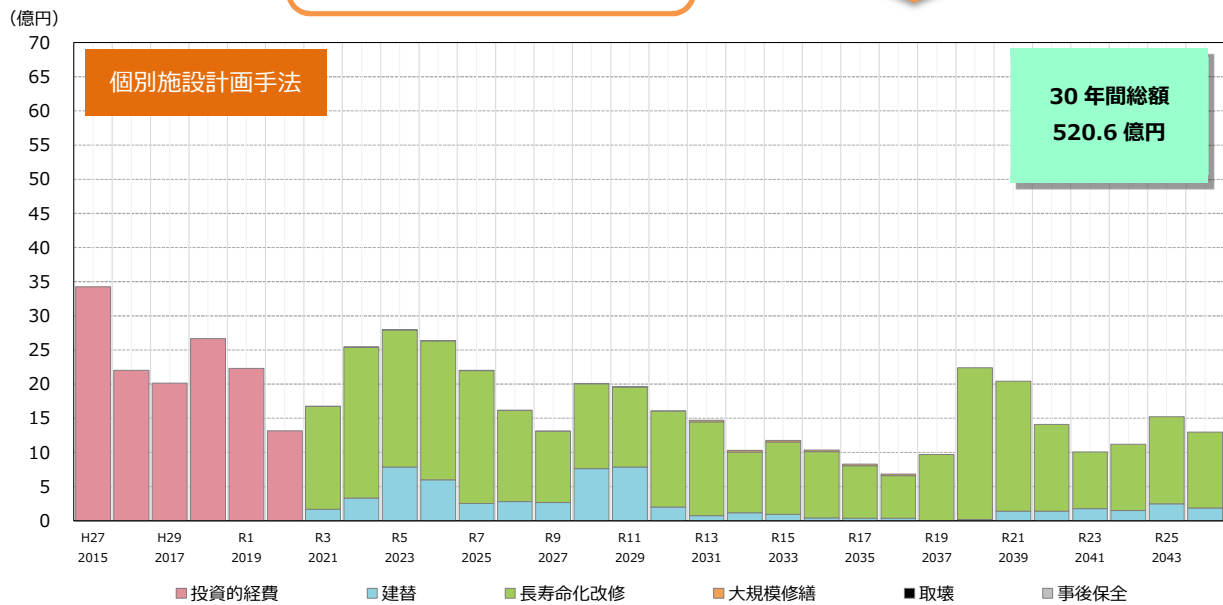
※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

図 2-1 公共施設の更新費用試算（普通会計建物）

さらに、普通会計の施設に公営企業等の施設の更新費用を考慮に入れた場合、単純更新した場合の30年間の試算額 1,138.1 億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は520.6 億円（実績含む）となり、約 617.5 億円の縮減が見込まれます。



各個別施設計画による
長寿命化等を実施

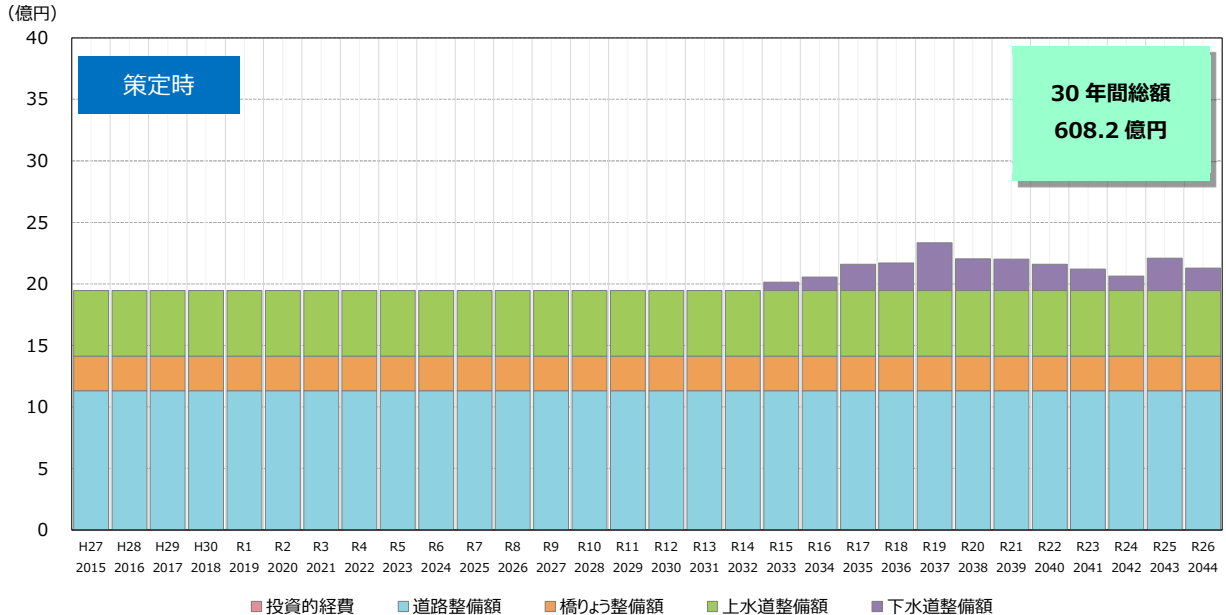


※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

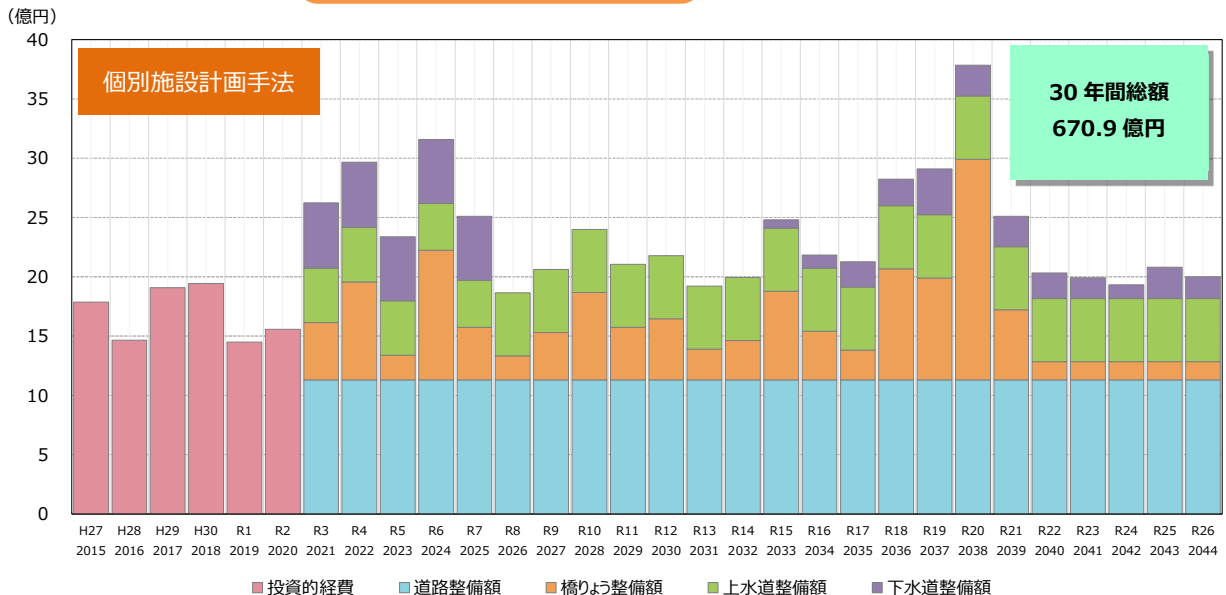
図 2-2 公共施設の更新費用試算（普通会計建物＋公営企業等建物）

(2) インフラの将来の更新等費用

道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラについても、建物と同様、更新が必要です。耐用年数経過後に現在と同規模で更新したと仮定した場合の30年間の試算額は608.2億円となります。一方で、長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は670.9億円（実績含む）となり、約62.7億円の増加が見込まれます。



各個別施設計画による
長寿命化等を実施



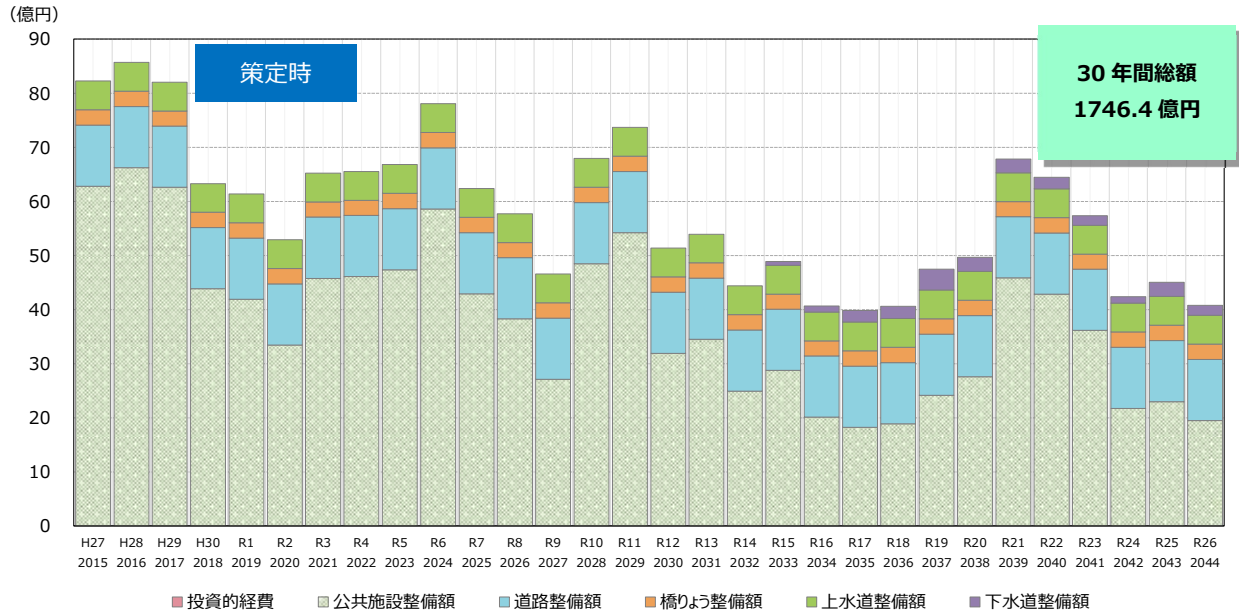
※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

図 2-3 インフラ資産の更新費用試算

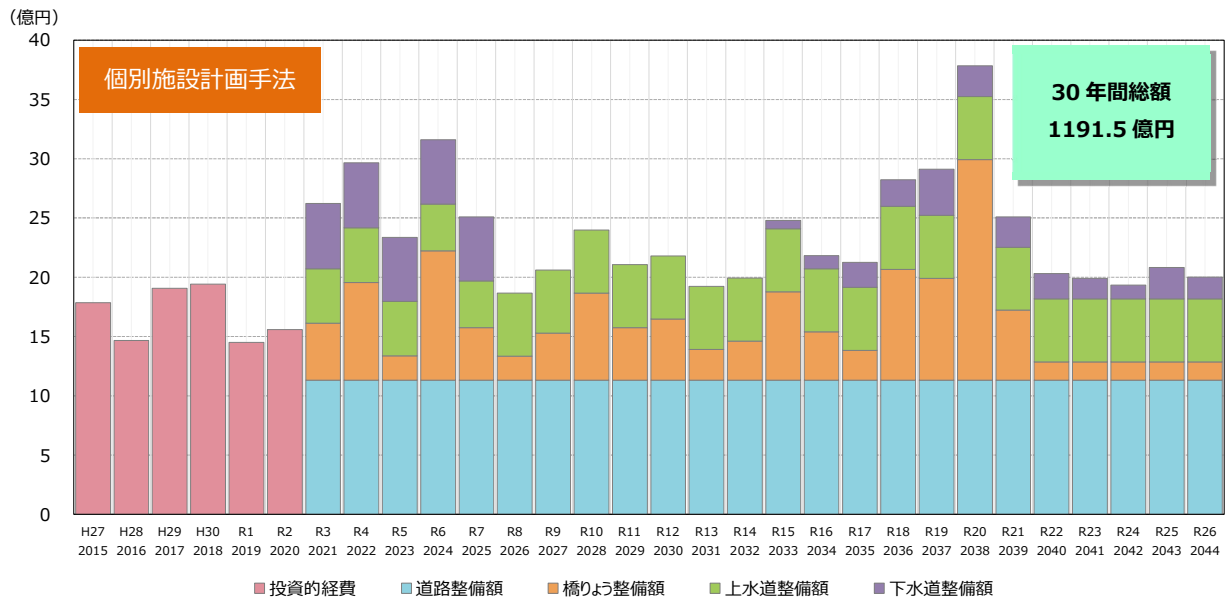
序章
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章

(3) 公共施設等の将来の更新等費用

ここまでの試算をご受けすると、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合の30年間の試算額1,746.4億円と比較して、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は1,191.5億円（実績含む）となり、約554.9億円の縮減が見込まれます。



各個別施設計画による
長寿命化等を実施



※あくまで推計値であり、実際の費用とは異なります。

図 2-4 公共施設とインフラ資産の更新費用試算

【試算条件又は引用元情報】		
(A) H27 策定時		
総務省が公開する「公共施設等更新費用試算ソフト」による単価と、法定耐用年数を使用した試算。		序章
(B) 個別施設計画手法		
【建築物】		
公共施設	総務省が公開する「公共施設等更新費用試算ソフト」による単価を用い、木造 60 年、非木造 80 年に耐用年数を延伸し試算。	
学校施設	「久慈市学校施設長寿命化計画」の値を使用	第1章
魚市場	「久慈市営魚市場事業経営戦略」の値を使用	第1章
【インフラ】		
道路	H27 策定時の値を使用	
橋りょう	「久慈市橋梁長寿命化修繕計画」より「図-7.2 コスト縮減効果」の値を使用	
上水道	「久慈市水道事業経営戦略」より「投資・財政計画」の値を使用	第2章
下水道	「久慈市公共下水道事業経営戦略」「久慈市漁業集落排水事業経営戦略」より「投資・財政計画」の値を使用	第2章
		第3章
		第4章
		第5章

2. 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

(1) 財政シミュレーション

公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第1章4で整理した過去の財政状況を参照し、公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

- ・平成29年～令和2年度の決算額を基礎とする。
- ・国庫支出金、県支出金、公債の一部は普通建設事業費における過去4カ年の充当割合に連動して増減させる。
- ・長期的視点から将来的に±0となる繰入金・繰越金は控除する。

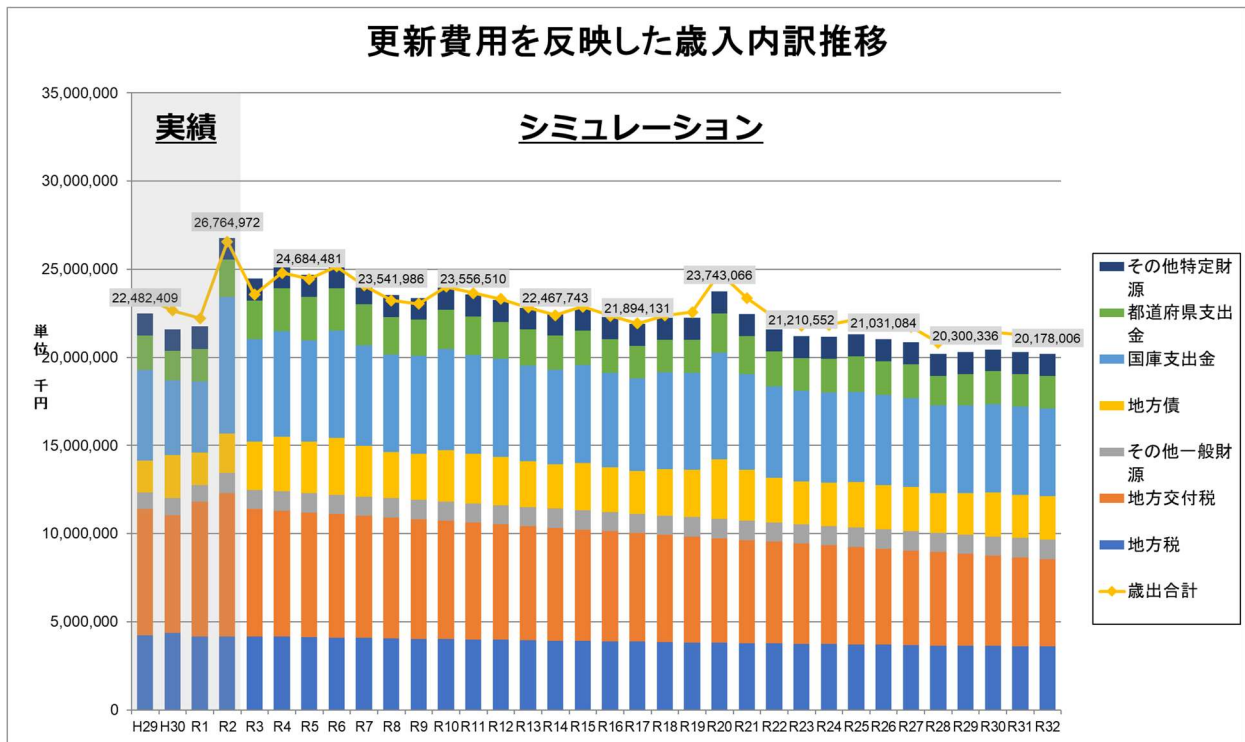


図 2-5 歳入シミュレーション

【歳出の主な前提条件】

- ・平成29年～令和2年度の決算額を基礎とする。
- ・公債費は普通建設事業費に連動して増減した公債に平均的な償還割合を乗じた金額を計上する。
- ・普通建設事業費は更新費用試算結果を加味する。
- ・長期的視点から将来的に±0となる積立金等は控除する。
- ・災害復旧事業費は近年高騰しているため、平成22年度を参考に1.6億円とする。

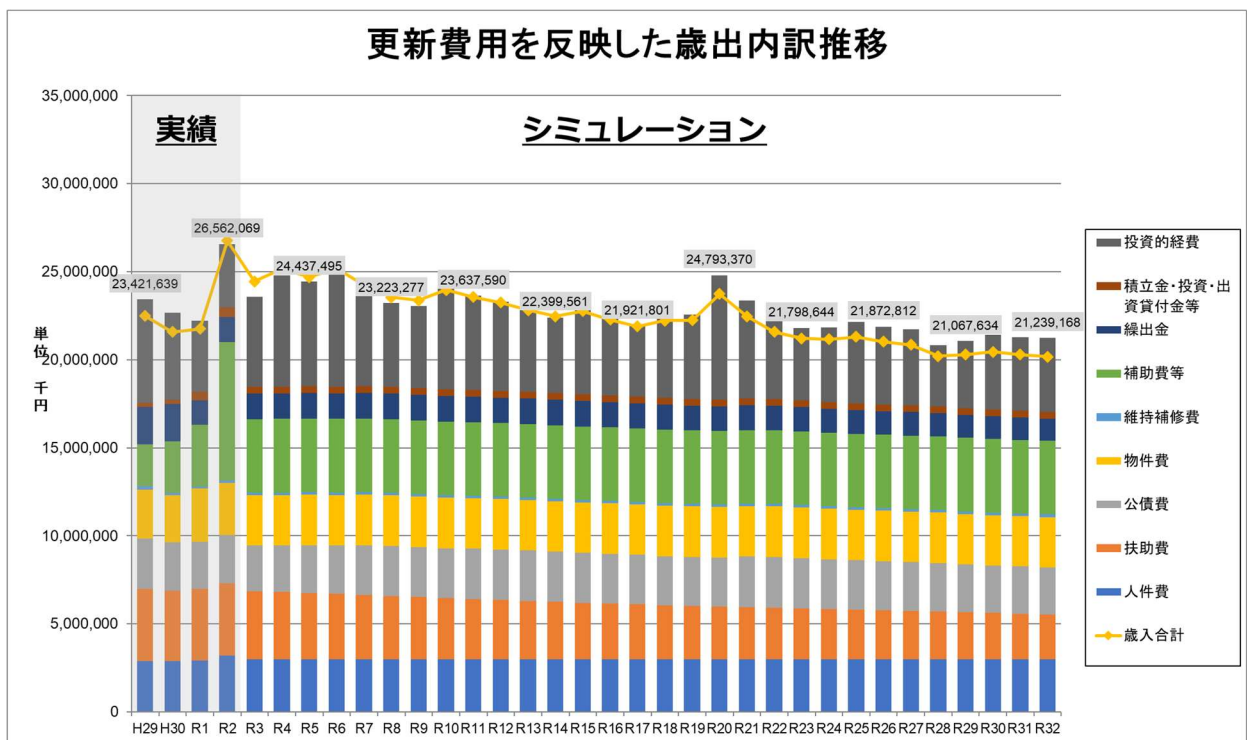


図 2-6 歳出シミュレーション

地方交付税減少、公共施設の縮減等により、歳入、歳出ともに減少傾向にありますが、公共施設の更新や投資の際に発行する市債返済等の影響により、多くの期間において歳出が歳入を上回る（歳出を歳入で賄えなくなる）事が予測されます。

※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

(2) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

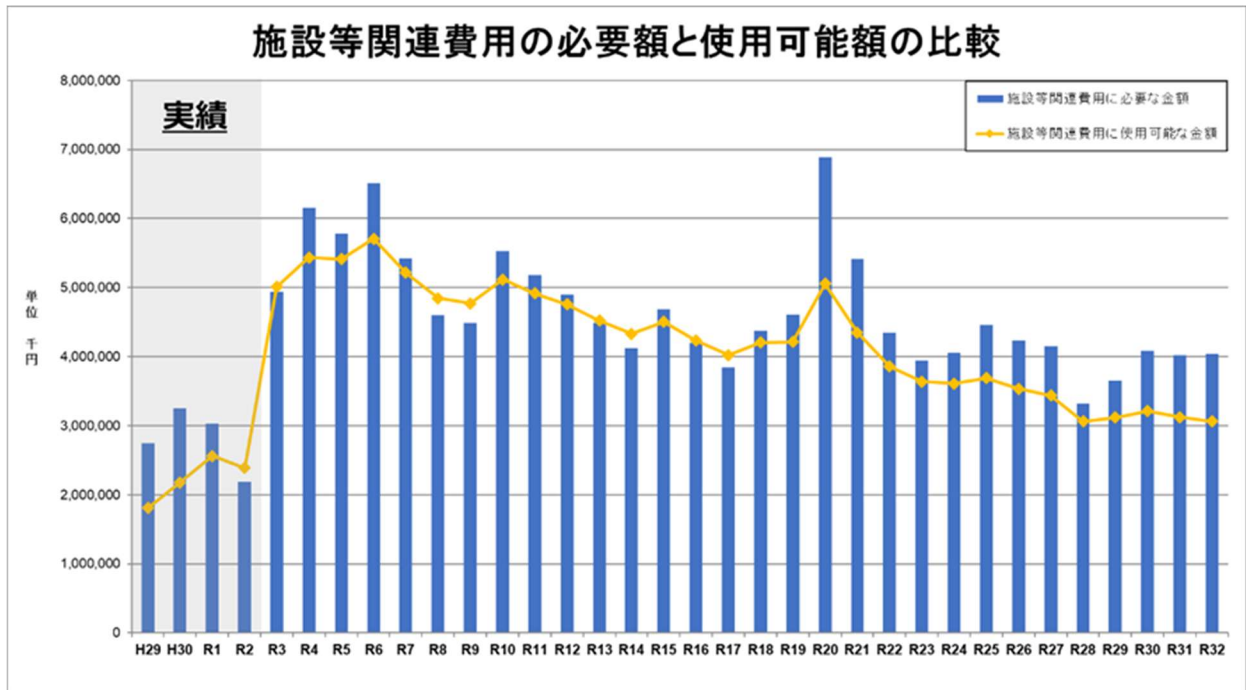


図 2-7 公共施設投資の必要額と使用可能な金額

歳入歳出の推計状況から投資に必要な金額と使用可能な金額を抽出して比較しました。今後 30 年間で施設等関連費用に必要な金額は約 1,404 億円となり、施設等関連費用に使用可能な金額は約 1,279 億円となります。これより当該期間内においては約 124 億円の財源不足が見込まれます。

公共施設の長寿命化を勘案しても公共施設投資の必要額と使用可能額の差はマイナス（必要額を満たせない状態）であるため、改訂前の目標である「40%」を引き続き継続し、施設規模の適正化、行政の効率化を図ります。

表 2-1 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位：百万円

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	16	17,202	4,345	21,563	127,973	42,455	-20,892	2,066
	インフラ施設(b)	16,435	0	0	16,435		14,130	2,305	266
	計(a+b)	16,451	17,202	4,345	37,998		56,585	-18,588	2,331
公営事業 会計	建築物(c)	23	0	0	23	7,092	503	-480	21
	インフラ施設(d)	7,070	0	0	7,070		5,320	1,750	1,399
	計(c+d)	7,092	0	0	7,092		5,823	1,269	1,420
建築物計(a+c)		39	17,202	4,345	21,586		42,958	-21,372	2,086
インフラ施設計(b+d)		23,504	0	0	23,504		19,450	4,054	1,665
合計(a+b+c+d)		23,543	17,202	4,345	45,090		62,408	-17,318	3,751

本表では、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。

建築物の計が約 216 億円、インフラ施設の計が約 235 億円、合わせて約 451 億円となっています。単純更新の場合と比較すると、長寿命化対策等により約 191 億円近い削減が見込まれます。

※⑤は各計画における対策前の金額を集計したため、他頁の前回管理計画策定時の金額とは一致しません。

※本表の経費見込みは、令和 4 (2022) 年から令和 13 (2031) 年の 10 年間から算定しています。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

久慈市の人口は、昭和55年に43,683人を記録して以降、減少が続き、令和2年時点では33,043人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが考えられ、令和27年には24,841人まで減少すると推計されています。これと同時に、生産年齢人口の減少および老年人口の増加により、少子高齢化が見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、市外への人口流出のみならず、市内での住み替えも予想され、地域によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。

このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和40年代以降に順次建築された施設が多く、その多くが今後20年の間に耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度以前に整備されたものは35%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。老朽化施設については、必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共施設の更新時期の集中およびその他施設やインフラ資産の更新

現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は1,403.9億円で、試算期間における平均費用は年間46.8億円となります。

過去2年間（令和元年度～2年度）における既存の公共施設の更新にかけてきた金額は年平均26.0億円であり、過去2年間（令和元年度～2年度）の既存更新分の年平均額と、これからかかる年更新費用試算額を比べた場合、今後30年間でこれまでの1.8倍程度の支出が必要となります。また、令和20年頃にも多額の更新費用が見込まれます。加えて、普通会計建物以外のその他施設やインフラ資産についても更新が必要となるため、それらを加味した上で、整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら検討していくことが必要です。

(4) 合併に伴う公共施設の重複および分散配置

本市は、平成18年3月に旧久慈市と旧山形村が合併して発足しています。旧久慈市と旧山形村では、機能が重複している施設も多くあるため、今後の公共施設へのニーズに対応した施設を残していくことが必要です。

そのため、公共施設の重複や分散配置を課題として認識し、今後の検討を行っていくことが必要です。

(5) 公共施設等かけられる財源の限界

生産年齢人口の減少等に伴って市税収入の減少が見込まれる中で、公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用のほか、大規模修繕等も必要となります。

公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設の在り方を検討する必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

「久慈市新総合計画」において重点戦略であります「いつでも住み続けたいと思うまちづくり」を念頭に基礎戦略である「市民との協働の推進」における目標を見据え、各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりを検討します。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特性を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。

② 施設保有量の最適化

今後、将来に渡って現在と同水準の公共施設等を維持しつづけることは、財政的に困難なこととは明らかです。また、人口の減少により、公共施設等に対する需要は減少することが見込まれます。

今後の財政状況や人口構造に見合った施設配置に努め、老朽化施設の統廃合や類似施設の複合化・集約化に取り組むことで施設保有量の適正化を図っていきます。

③ 予防保全型管理による長寿命化

従来から損傷がある程度大きくなった時点で対策を行う「事後型管理」から、損傷が小さいうちから計画的に対策を行う「予防保全型管理」に転換し、公共施設等の長寿命化と維持管理や大規模修繕にかかる費用の削減を図ることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。

④ 住民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる住民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮しながら公共施設の有効活用を行います。

⑤ 民間活力を生かした取組の推進

サービス水準を維持しながら計画的・効率的な維持管理を行うため、業務委託や指定管理者制度の導入を検討するほか、効果等を検証したうえで、PPP/PFI等、民間の資金やノウハウを活用する手法を検討します。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

・法律等により義務付けられている点検を実施するとともに、法定点検以外の部分においても自主的な点検を日常的に又は定期的に行います。点検・診断の結果については、データベース化により、今後の施設長寿命化に向けた維持管理、修繕、更新の際の基礎データとして活用します。指定管理者など外部に運営を委託している場合においても、直営の施設と同様の措置をとるよう努めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。

・地域に対する公共施設の譲渡や地区団体への指定管理委託を進めるなど、市民主体の維持管理を進めていきます。

・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。

・公共施設マネジメントシステムで、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。

・今後も維持していく公共施設については、中長期的修繕計画を策定することを検討します。

・管理運営にあたっては、PPP³/PFI⁴の積極的な活用を推進します。

・市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更をしやすい施設設計を行うなどの工夫をしていきます。

・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

³ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

⁴ Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

③ 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

④ 耐震化の実施方針

- ・災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。なお、廃止を検討する施設については、原則として耐震化実施の対象外とします。
- ・道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラについても、引き続き、計画的に耐震化を進めていきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

「事後的管理」から、「予防保全型管理」に転換し、公共施設等の長寿命化と修繕や建替えにかかる費用の削減を図ることで、ライフサイクルコストの低減を図ります。

近い将来に建替えが予定されている施設は、新施設の供用開始までの間、施設の安全確保に努めたうえで、修繕等については必要最低限とします。また、個別の長寿命化計画が策定されている施設は、計画に沿って着実に施策を実施します。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修や更新等を行う際には、市民ニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、だれもが安全・安心で快適に利用できるようユニバーサルデザインへの対応に努めます。

⑦ 脱炭素化の推進方針

久慈市地球温暖化対策実行計画（区域施策偏）及び同計画（事務事業編）に基づき、排出削減に率先して取り組みます。久慈市地球温暖化対策実行計画（区域施策偏）及び同計画（事務事業編）に基づき、排出削減に率先して取り組みます。

具体的には、太陽光発電設備や風力発電設備等再生可能エネルギーの導入や環境性能の高い設備の導入、地元産木材の活用促進などの取組を推進し、市域の温室効果ガス削減につなげていきます。

⑧ 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が明らかに不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、可能な限りの公共施設の縮減を進めていく必要があるということが明らかです。
- ・統合や廃止による総量縮減の目標は、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針や県内他

市の平均的な公共施設の保有量との比較の観点から、10%に設定します。

- ・公共施設の見直しにあたっては、既存の公共施設の状態に囚われず、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- ・地区ごとの人口動態や市民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・合併前の旧久慈市と旧山形村が住民福祉の向上と地域振興のために建設した施設等を引き継いでいることから、機能が重複した施設を多く保有していますので、公共施設の類型ごとに必要な公共施設の総量を見直し、機能の重複を解消していきます。
- ・公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）の取り組みを進めていきます。
- ・近隣町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・インフラについても、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

3 計画期間における縮減目標

- ① 新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しない。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減する。
- ② 既存施設の更新（建替え）にあたっては行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合施設を検討する。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らない。
- ③ 公共施設の延床面積を今後30年間で、約40%削減することを目標とする。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 集会施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

市民センターは、概ね地区毎に設置し、市民活動の拠点として位置づけられている施設です。

昭和50年代に建築したものなど、老朽化が進行している施設も多くみられます。利用者数とフルコストの関係では、山根市民センターなどが、利用者数に比してフルコストが高くなっています。

今後の更新を検討するにあたっては、利用者数を適切に踏まえた規模とすることなどを検討する必要があります。また、市民活動の拠点とする観点からは、他の施設が有している機能を集約するなどの検討が必要です。

(2) 管理に関する基本的な方針

集会施設は、各地区における市民活動の拠点として位置づけ、必要な集会機能を確保していきます。地区別に必要な集会機能については、利用者数や地区の実情などを考慮して見直しを行っていきます。老朽化した施設の建替更新などの検討にあたっては、他の施設類型の集会機能を含めて集約化を進めることや他の機能との複合化を検討していくことで、スペースを有効活用していきます。

運営にあたっては、地域団体に対する指定管理の推進や地区への施設の譲渡なども検討していきます。

2 文化施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

市民文化センターは、久慈地区に文化会館(アンバーホール)、山形地区に山村文化交流センター(おらほーる)をともに1998年(平成10年)頃に建築しています。合併前の旧行政区ごとに、ホールを有している状況となっておりますが、利用状況については大幅な差がある状況となっております。

両施設とも直営で運営していますが、フルコストが、文化会館(アンバーホール)が年間274,018千円、山村文化交流センター(おらほーる)が年間43,084千円、2施設合計で年間317,103千円と多額であり、その一方で一定程度の収入も見込める性質の施設であることを踏まえ、運営方法の見直し等を検討していくことが必要となっております。

(2) 管理に関する基本的な方針

市民文化センターは、それぞれの施設の利用度が大幅に異なる状況であることを考慮し、今後のあり方を検討していきます。また、指定管理者制度の導入など、より民間活力をいかした運営手法を検討していきます。

その他文化施設は、文化財保管機能を他の施設で担うことができないかを検討したうえで、老朽化により安全性が保たれなくなったときの対応を検討していきます。

3 図書館

(1) 現状や課題に関する基本認識

図書館は、久慈地区と山形地区に2施設あり、久慈地区の図書館は令和2年に駅前観光交流センターに移転しました。両施設とも市民の生涯学習・地域文化の継承を担っており、市民の集いの場として有効に活用されていますが、山形図書館においては、築後20年を経過しており、設備の修繕や更新が増加傾向にあります。

(2) 管理に関する基本的な方針

社会教育施設としての中心的役割を担うため、施設の機能継続を図る施設であることから図書館機能の維持に必要な設備を中心に、計画的な修繕・更新を図るとともに、山形地区の図書館については今後の在り方について検討していきます。

4 博物館等

(1) 現状や課題に関する基本認識

博物館施設は三船十段記念館を有しています。施設は鉄筋コンクリート造りですが、築後30年を経過しており、今後は経年等による損傷が懸念されます。

また、この施設は名誉市民・三船久蔵十段の遺品や貴重な収蔵物等があることから、管理を行ううえでも、利用者増によりコストの低減を実現するため、運営上の創意工夫が求められます。

(2) 管理に関する基本的な方針

柔道のまちづくりを推進する本市にとって、この施設は大切にしていけるべき施設であり、適切な予防保全を行うことで、施設の機能継続に努めるとともに、コスト負担の低減を図るため、入館者数の増加策を検討していきます。

5 スポーツ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

スポーツ施設は、体育館やプール、野球場など、合計 18 施設を有しています。

体育施設は久慈市民体育館が平成 16 年に建設された比較的新しい施設で、様々なスポーツ活動の場として有効に活用されています。

プールは、市民総合プールをはじめ、老朽化が進んでいることから、施設の廃止や更新について検討が必要です。

なお、その他スポーツ施設は、市営野球場、久慈総合運動場や柔剣道場などがあります。

(2) 管理に関する基本的な方針

体育館は利用頻度が高く、スポーツ推進事業においても重要な施設であることから、今後も適正な管理のもと機能維持を図ります。

プールについては、利用者数や施設の老朽化状況を考慮し、更新の要否を検討します。

その他のスポーツ施設についても、利用者数とコスト、代替施設の利用可能性を比較衡量し、施設の在り方を検討します。

6 レクリエーション・観光施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

レクリエーション・観光施設については、交流促進センター（べっぴんの湯）、久慈地下水族科学館（もぐらんぴあ）、小袖海女センター、観光交流センター（YOMUNOSU）など、地域の観光振興の拠点であることから、今後も適切に維持・管理をしていく必要があります。

ただし、一部施設については施設の老朽化が進んでいます。

(2) 管理に関する基本的な方針

レクリエーション・観光施設は、利用者数と維持・更新費用、地域への波及効果を総合的に勘案し、存続の要否を検討するとともに、民間や地域を巻き込んだ本市の活性化を実現する観点から、施設のあり方を見直してまいります。

7 産業系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

労働会館・勤労会館について、久慈地区に2施設を設置しています。

久慈職業訓練センターは既に耐用年数を経過しているものの、国・県の職業訓練事業の会場でもあり、地域の職業訓練事業の中核を担っていることから、安全管理の面からも検討する必要があります。

その他産業施設については10施設を設置しています。

魚市場については、延床面積は産業系施設のほぼ半分に相当しますが、既に耐用年数が到来しているため、安全管理の面からも施設のあり方を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

労働会館・勤労会館については、その機能を精査し、集会施設など他の施設類型の施設との集約などの検討をしていきます。

その他産業系施設については、市内産業のインフラとしての機能を果たしているものもありますが、施設の老朽化が進んでいることから、既存施設への機能移転・複合化を検討します。

8 学校

(1) 現状や課題に関する基本認識

小学校を14施設、中学校を8施設有しています。小・中学校については、久慈市総合計画及び学校施設長寿命化計画に基づき、安全・安心な学校教育環境の整備を行っていますが、多くの施設で経年による老朽化が進行し、施設機能に様々な支障が生じる可能性があり、今後大規模改修や長寿命化改修の必要性が生じています。

公共施設等総合管理計画期間内における修繕・更新費用等の増大が懸念されます。

(2) 管理に関する基本的な方針

児童・生徒の学習環境を最優先に考え、維持管理を行います。

児童・生徒数の減少により余剰となる教室・空きスペースが生じた場合、その活用を検討します。

9 その他教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

学校給食センターを久慈地区と山形地区に設置し、センター方式にて学校給食を提供しています。

調理機能の維持と衛生上の安全性を確保するため、諸設備の計画的な修繕・更新が求められています。

(2) 管理に関する基本的な方針

小中学校への安心・安全でおいしい給食を適時届けるため、設備の点検・修繕に注力しつつ、計画的な改修等を行い、施設の維持機能を図ります。

10 幼保・こども園

(1) 現状や課題に関する基本認識

現在運営中の保育所等は、3施設ありますが、施設の老朽化が進んでおります。幼少人口の減少に伴い、市全体の入所児童数も減少が続いている中で、国の制度により、民間の認定こども園における保育所機能の定員が増え、受入態勢が充実してきており、集団保育の二一ズ等を踏まえながら、施設運営のあり方の検討が必要な状況となっています。

(2) 管理に関する基本的な方針

保育所等の半数以上が耐用年数を迎えています。乳幼児が日常的に使用する施設であることも考慮し、耐震性や安全確保について早急にあり方を検討します。

また、保育所等の運営コスト面や集団保育の二一ズなどを踏まえながら、今後の公立保育所等の施設運営や施設のあり方について検討を行っていきます。

11 幼児・児童施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

公設の学童保育所は市内に8施設有しています。

利用者数に比してコストが特別大きい施設ではありませんが、今後も引き続き運営方法を検討していく必要があります。

また、多くの施設が比較的新しい施設ですが、計画的に点検や改修等を行いながら、今後のあり方について検討していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

学童保育所の多くは比較的新しい施設ですが、小学校の敷地内又は近隣に設置している施設であることから、小学校の施設管理や施設整備とも整合性を図りながら、今後の学童保育所の運営・管理のあり方を検討します。

1 2 高齢者福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

デイサービスセンターは、指定管理者制度を導入し、効率的な管理・運営に努めており、本市のコスト負担は抑えられ、また、地区や延床面積、利用者数についても特定の施設に大きな偏りはありません。しかしながら、今後の建替え更新にあたっては、本市の負担は大きなものとなることが見込まれます。介護保険制度の成立により、民間事業者も育っている社会環境を踏まえ、今後の施設の更新については検討していく必要があります。

その他高齢福祉施設も同様であり、施設の老朽化が進んでいる施設もあることから、今後の施設の更新については十分に検討していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

高齢者福祉施設は、高齢化に伴い、需要の増加が見込まれますが、2042（令和24）年以降は高齢者人口が減少に転じると推計されていることも踏まえながら、民間事業者の動向を見据え、行政として維持することの必要性を検討していきます。

1 3 その他社会保健施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他社会保健施設は、元気の泉、福祉の村の2施設です。

市民の健康の保持及び増進を図り、福祉の向上に資するための施設であります。築後20年以上経過していることから大規模改修・修繕等の老朽化対策が今後の課題となります。

(2) 管理に関する基本的な方針

市民の健康保持や福祉の向上に資するための施設であることから、計画的な維持・補修により、施設の長寿命化に努めます。

1 4 医療施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

診療所は、山形地区に国民健康保険山形診療所があります。山形地区の医療環境の保全のため、保健活動や巡回検診など大きな役割を担う施設であります。施設の老朽化が進んでおり、施設の修繕等の対策が今後の課題となります。

(2) 管理に関する基本的な方針

施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保のため、計画的な維持・補修を実施します。

また、利用者数等を考慮し、施設の存続を検討するとともに、施設を更新する場合には、既存施設への移転の可能性や、近隣の施設との複合化も検討します。

15 庁舎等

(1) 現状や課題に関する基本認識

庁舎は久慈市役所のみです。

久慈市役所は、昭和49年に建築し、令和6年には耐用年数が到来します。庁舎の建替えや移転も見据えた検討が必要な時期が近づいてきており、庁舎のあり方の検討を進める必要があります。

また、山形総合支所についても施設の老朽化が進んでいることから、既存施設への移転や集約化等に向けて早急な検討が必要です。

その他庁舎等は、消費生活センターがありますが、平成22年に建築された施設であり、計画的に点検や改修等を行いながら、今後のあり方について検討していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

庁舎は令和6年に耐用年数が到来するため、防災時の拠点となることなどを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視しつつ、また、庁舎敷地は津波等の浸水想定区域にあることから、建替えや移転について検討を行います。

また、山形総合支所についても既存施設への移転や集約化等に向けて早急に検討を進めます。

16 消防施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

消防施設は、防災センターが1施設、屯所が8施設、地区防災センターが5施設、その他消防施設が3施設となっています。

消防施設は、比較的新しく、耐用年数未到来の施設が多いですが、市民の安全に不可欠な施設であることから、計画的に点検や改修等を行うとともに、消防能力の維持に努める必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

消防施設は、市民の安全を確保する観点から、計画的な建替えを実施し、消防力の維持に努めています。

人口減少や少子高齢化、雇用環境の変化等により団員の減少など、消防団としての組織再編も検討し、これに応じた消防施設の適正配置を進めます。

17 公営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は、市内各地に建設されていますが、すでに耐用年数を迎えた施設も多くあります。今後老朽化が進んでいくなか、建替え更新のための負担を踏まえ、公営住宅の総量縮減に向けた取り組みや、民間活力を生かした運営、大規模な施設への集約化などの対策が必要な状況となっています。

教員住宅については、特に山形地区の施設数が半数以上を占めており、廃校となった学校の教員住宅も残されています。また、既に耐用年数が到来している施設も多くあり、今後、施設の集約等も含め、あり方を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

人口の減少見通しも踏まえ、老朽化が進んでいる住宅の更新を慎重に検討していく、また教員住宅については、近年の道路整備等により、交通アクセスの改善により、通勤圏が拡大している状況を踏まえながらあり方を検討していくなど、総量の適正化を進めていきます。

18 その他

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他の施設には、駐輪場のほか、普通財産が12施設ありますが、普通財産の中には用途廃止をし、現在活用されていない施設もあることから、老朽化が進んでおります。

今後、施設の除去などを行う予定の施設もあることから、適正な総量に向けて、今後のあり方を検討しておく必要があります。

また、仮設施設は、東日本大震災で被災した事業者の産業復興のために整備された施設です。施設譲渡制限期限日経過後は、入居者に無償譲渡していくこととしています。

(2) 管理に関する基本的な方針

駐輪場については、交通政策の検討の中でその必要性を検討します。普通財産については、利活用を推進するほか、状況によって売却や除去も検討していきます。仮設施設については、段階的に解消していきます。

19 公営企業の公共施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

各公営企業の運営にあたって必要な公共施設を保有しています。

(2) 管理に関する基本的な方針

各公営企業が供給するインフラ（上下水管路など）の供給量の検討とあわせて、公共施設の保有量も検討していきます。

20 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

山間地域を多く抱える本市において、道路は重要な生活インフラを兼ねています。道路の老朽化が交通の安全性に関わる原因となる可能性もあり、パトロールや定期的な点検、適切な維持管理を行っていく必要があります。

しかしながら、今後の維持管理等に伴う負担は重くなることが見込まれるため、交通量等も含めて今後の整備を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

今後も市道の整備は、本市の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して整備を行っていくこととします。また、既存の市道については、地域・沿道の利用状況等も踏まえて、維持・修繕や今後の方針を検討します。

維持管理については、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全な取り組みを行い、道路利用者の安全確保等に努めてまいります。

21 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市は橋りょうを 321 橋有し、今後急速に老朽化が進展する見通しであり、更新に伴う負担は重くなることが見込まれるため、平成 23 年 6 月に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ適切な維持管理に努める必要があります。

(2) 管理に関する基本的な方針

橋りょうについては、5 年に 1 回の頻度で近接目視による点検を行い、健全性を評価し、緊急性や重要性等を勘案して、本市の財政状況を踏まえ、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、橋りょうの長寿命化を図るとともに、道路利用者の安全確保等に努めてまいります。

22 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市は水道施設を多数有しておりますが、これまで整備した施設の多くは老朽化が進行しており、今後、大規模更新・再構築の時期を迎えることとなります。

(2) 管理に関する基本的な方針

水道は市民生活に直結する重要なインフラであり。水道水の安定的な供給を図るべく、アセットマネジメントを実践し、適切な施設管理を行います。また、施設の更新にあたっては、水需要の予測から適正な規模・時期での更新とし、併せて施設の耐震化を図り、コストの縮減に努めます。

日々の管理については、トータルコストの縮減のため、定期的な施設の点検・修繕を実施し、水道水の安定供給に努めます。

23 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

下水道は、管渠の老朽化が進んでいるため、今後、多額の更新費用の発生が見込まれます。

さらに、下水道整備が必要な地域が残っており、新たな整備も必要となることから、施設の更新・整備のための財源確保が課題となります。

(2) 管理に関する基本的な方針

下水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。

24 その他のインフラ

(1) 現状や課題に関する基本認識

道路・橋梁・上下水道のほかにも、漁港・公園（都市公園、農村公園、漁村公園）等の多くのインフラを保有しています。これらについても、維持管理や更新が必要となっています。

(2) 管理に関する基本的な方針

インフラを適切に維持管理していくため、定期的な点検・診断を実施します。また、災害に強い施設整備を目指し、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小限化に努めます。

第5章 計画の推進方針

1 計画の推進体制について

本計画の推進にあたっては、計画の進捗状況を管理し、関係部署と連携を図りながら、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

2 議会や住民との情報共有について

本計画の進捗状況や見直しについては、適宜、住民及び議会に対し情報提供を行い、住民全体で問題意識の共有を図り、公共施設等の適正な配置の実現を図ります。

3 PDCA サイクルの推進方針

計画の推進にあたり、各種計画の内容が実行されたかを庁内検討委員会にて評価し、この結果に基づき公共施設等総合管理計画の改訂を行います。社会情勢及び経済情勢の変化に柔軟に対応するため5年おきに見直しを行います。

